

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

地域に根ざした食品小売業として、地元生産者、加工事業者、取引先との継続的な対話と連携を重視し、相互に価値を高め合う関係構築に取り組みます。

具体的には、既存の取引関係や事業規模にとらわれず、情報共有や意見交換を通じて、商品開発や販路拡大等に関する協力体制を構築し、取引先との共存共栄を目指します。

#### b. IT 実装支援

業務の効率化および取引の円滑化を目的として、IT の活用を進めるとともに、取引先との情報共有の改善に取り組みます。

具体的には、受発注や連絡手段のデジタル化、簡易な IT ツールや SNS 等の活用に関する情報共有を行い、取引先の業務負担軽減および生産性向上に寄与します。

#### c. グリーン化の取組

環境負荷の低減を重要な経営課題と位置づけ、取引先と連携しながら持続可能なサプライチェーンの構築に取り組みます。

具体的には、地産地消の推進、オーガニック商品の取扱い、食品ロス削減や過剰包装の見直し等を通じて、環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

#### d. BCP/事業継続

自然災害等の非常時においても地域への安定した供給を継続できるよう、事業継続の重要性を認識しています。

平時から取引先との情報共有を行い、緊急時の連絡体制や対応方法について意識を共有することで、サプライチェーン全体の事業継続力向上に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社 ヤマモト  
企 業 名

代表取締役 山本 定明  
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。